

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人未来 鳥取県倉吉市東仲町 2571 番地 TEL. 0858-22-8675
---

### ②施設・事業所情報

名称： 浜坂江津クローバー保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (株)クローバーホールディングス 代表取締役：山城 伸一 園長：大久保 貴世	定員(利用人数)：60名(42名)
所在地：鳥取県鳥取市江津1258番地	
TEL：0857-30-7222	ホームページ： <a href="http://clover-hoikuen.jp">http://clover-hoikuen.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2018年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：(株)クローバーホールディングス	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 4名
専門職員	保育士 10名
	支援員 1名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	(居室数)8室
	(設備等)空調
	保育室、ほふく室、調理室 トイレ、教材室

### ③理念・基本方針

【理念】好きなことをもっと好きになれるよう、自分らしさを大切にのびのびと生活する。

【保育方針】

- ・四季を感じながら、いろいろな体験をしていきます。
- ・好きなことがもっとすきに、楽しくなるように感性を大切にしていきます。
- ・いろいろな人とかかわる中で、心の育ちを大切にします。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子ども主体の保育計画を実施する
- ・子供たちひとりひとりの「すき」を見つけて伸ばす保育
- ・肯定的な言葉かけの実践
- ・働きやすい環境づくり

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年12月17日（契約日）～ 令和2年3月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成30年度）

### ⑥総評

#### 特に評価の高い点

- 1 平成28年より幅広く県内外に保育事業を展開し、現在12園を運営しており、4月には2園開設予定である。特に3歳未満児の受け入れ園として貢献している。
- 2 労務管理・事業経営等は本部が一括管理し、一方、勤務表、出勤簿、休暇届等の管理は自園で管理している。シフトを細かく作成しており、休憩時間が確保できている。
- 3 保育記録のほとんどは「チャイルドケアシステム」CCSシステムを導入して電子化され、職員間で共有でき、業務を効率的に行っている。
- 4 職員は理念を理解し、家庭的な雰囲気ですぐに溶け込んで関わっている。現在少人数保育であり、子ども一人ひとりに目が行き届き、子どものペースや発達に合わせてのびのびと保育がなされている。
- 5 園庭が広くなく、園独自の体育館はないが、廊下や部屋を繋げてスペースを有効に活用できるよう工夫している。

#### 改善を求められる点

- 1 本部との連携を密にして、保育士の成長に繋がるよう、職員参画のもと中・長期計画に基づく単年度計画を具体的に策定してほしい。
- 2 地域への発信としてホームページやフェイスブック等で理念や基本方針を公開しているが、保育園運営の透明性を図るために事業計画や財務報告等の情報公開を期待する。
- 3 この立地条件の中での地域への関わり方について、保護者を含め全員で模索してほしい。
- 4 保護者同士が意見交換や交流できる機会を工夫してほしい。

### ⑦事業所のコメント

今回の第三者評価を受け、以下の4点を優先課題として取り組んでいきます。

- ・ 回覧板や地域の方との交流の機会を設けるなど地域との連携を深める
- ・ 保護者と園が共に子供の成長を見守るよう懇談会の開催、行事の際に保護者へのお手伝いを依頼し、関係性の向上や保護者間が繋げられるよう務める
- ・ 本社と園が情報共有、職務課題改善に努めるなど透明性を図る
- ・ 職員会議や日常の連絡など職員間での連携を今まで以上に出来るよう工夫・改善する

## 福祉サービス第三者評価結果（浜坂江津クローバー保育園）

※すべての評価項目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1 I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c	入園のしおりや事業概要その他契約時の書類に理念や基本方針を明文化し、ホームページで公表している。職員一人ひとりが理念・基本方針に基づき、子どもたちがのびのびと生活でき、個性を伸ばせるよう取り組んでいる。入園時保護者に説明し、入園のしおりや園だより等で周知を図っている。

#### I-2 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2 I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c	系列の保育園の経営や運営は、本部が統括していて、幅広く保育事業を展開している。具体的な課題に向けて分析し、経営の安定に努めてほしい。
3 I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c	経営状況や改善すべき課題を、各保育園まで共有できるよう周知してほしい。保育士フェア等へ積極的に参加して人材確保に努めている。

#### I-3 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4 I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c	本部は残業ゼロ、有給休暇取得100%を目指し、変形労働時間制の導入など従業員満足度の向上や地域の雇用拡大に貢献できるような中長期的な計画を策定中である。各園までの周知に至っていない。
5 I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c	本部が策定している将来ビジョンを見据えた中長期計画を踏まえ、各園の実情に合わせた実行可能な単年度計画を作成してほしい。
I-3-1(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 I-3-1(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c	本部が事業計画の策定と実施状況を把握しているが、職員参画・理解のもとで、実施状況の評価、見直しが行われていない。今後は職員間で共有し、組織的な取り組みをしてほしい。
7 I-3-1(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c	保護者等の参加を促す観点からも、事業計画を保護者会で説明したりして、周知理解促進に努めてほしい。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-4-1(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 I-4-1(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c	保育実践について、自己評価を実施し、社長面談や個人面談を行い、質の向上に努めている。又昨年に続き第三者評価を受審している。組織的な仕組みで、更に質の向上をめざしてほしい。
9 I-4-1(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c	職員の自己評価結果や、今回の評価結果により、課題を明確にし全職員で共有して組織的・総合的な体制で、計画的に取り組んでほしい。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10 II-1-1(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c	園長は日頃から園だよりや職員ミーティング等で理念や基本方針を伝え、職員に周知している。
11 II-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c	本部は、法令等を遵守した事業経営を取り組んでおり、園長会等で管理者に周知している。福祉分野だけでなく環境等他の分野の理解を深める取り組みも行ってほしい。
II-1-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12 II-1-1(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c	保育の質及び職員の資質を向上するために、理念や基本方針に照らし合わせて組織全体に明らかにしているが、さらに指導力を発揮してほしい。
13 II-1-1(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c	経営状況やコストバランス等は本部が一括して業務を担当している。自園で取り組んでいる保育について見直し、向上に向けて分析し、効率的な業務の実現を目指してほしい。

### II-2 福祉人材の確保・育成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-1(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14 II-2-1(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c	人事管理については本社が行っている。必要な福祉人材について把握し、質の高い保育ができるように、本社との連携を図れることを期待する。
15 II-2-1(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c	人事管理については本社が行っている。明確にされた人事基準を職員等に周知し、将来の姿を描くことができるような総合的な仕組み作りを期待する。
II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16 II-2-1(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c	労務管理は基本的に本社で集約している。シフトの作成、出勤簿、休暇届等は園で管理できている。人材確保定着の観点から更に働きやすい職場環境についても、今後も本部との連携を期待する。
II-2-1(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17 II-2-1(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c	定期的な個人面談を実施している。理念や基本方針に基づいた個人目標を立てるなど、職員一人ひとりの質の向上に向けた支援を、計画的に継続して行ってほしい。
18 II-2-1(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c	本部の教育責任者が年間研修計画を管理している。自治体主催、法人内の研修には積極的に参加している。
19 II-2-1(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c	職員一人ひとりの希望を確認して研修を計画している。受けた研修を、園内研修で職員に還元して、全体のレベルアップを期待する。
II-2-1(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20 II-2-1(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c	実習生受け入れマニュアルとプログラムを作成し受け入れ体制はできたが、実習生を受け入れたことはない。

## II-3 運営の透明性の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c	保護者に対しては、園のしおりや重要事項説明書等で、理念や基本方針を示し保育内容を公開しているが、地域への発信は充分とは言えない。運営の透明性を図るためにも事業計画、事業報告、財務報告等の情報の公開を期待する。
22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c	年一回の県の監査を受けている。本部では公認会計士によるアドバイスに基づいた経営を実施している。

## II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c	園外保育や行事などで地域の商店や老人施設との交流を行っているが、地域住民との交流までに至っていない。今後はクローバー情報紙等を活用して地域の身近な施設として周知されることを期待する。
24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c	ボランティア受入れのマニュアル作成をして、いつでも受け入れ体制はできているが、呼びかけ等が弱く受入れに至っていない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c	個々への支援として療育園等との連携を図っている。交通指導では交番と連携し指導を受けているが、公民館等他組織の把握、連携が不十分であり、更なる連携を望む。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26 II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・(c)	自園内の保育のみで、保育園が有する機能を十分地域に還元できていない。いろいろな方法を考えて、地域へ発信していけるよう取り組んでほしい。
27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・(c)	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みができていないが、他園との交流を通じて、情報交換をし事業・活動を発展して行きたい。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28 Ⅲ-1-1(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c	職員は理念や基本方針を周知し、子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいる。制限はなく、自分の好きな服装で登園できるように取り組んでいる。保護者との日常的な対話や対応に配慮し、保護者同士の交流等にも力を入れて欲しい。
29 Ⅲ-1-1(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・(b)・c	個人情報の取り扱いが出来ている。子どもの虐待防止等の権利擁護について、規定・マニュアル等は整備されているが、子どものプライバシー保護についてのマニュアルは整備されていない。
Ⅲ-1-1(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30 Ⅲ-1-1(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・(b)・c	利用希望者には、園の見学の機会を設け、個別に園の概要や保育理念等丁寧な説明を実施している。園のパンフレットを作成しているが、外部の施設に置いていない。
31 Ⅲ-1-1(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c	保育の開始・変更時には、子どもの指導計画等の資料を提示して、わかりやすく説明し、保護者の同意を得ている。特に必要な保護者への説明については適正な配慮をしているが、ルールは明文化されていない。
32 Ⅲ-1-1(2)-③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c	変更があった場合は、保護者の了解を得て、必要な情報共有を行っている。卒園後も行事の案内をして参加できる仕組みにしている。
Ⅲ-1-1(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33 Ⅲ-1-1(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c	保護者アンケートを行い、結果を公表している。また、小規模の保育所であり、保護者の意見が伝わりやすい。
Ⅲ-1-1(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34 Ⅲ-1-1(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c	相談・苦情受付の窓口を重要事項説明書に明記し、保護者に説明している。連絡ノートでのやり取り、普段のコミュニケーションを大切にしている。
35 Ⅲ-1-1(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	(a)・b・c	意見箱の設置、保護者アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っている。相談の際は適切な場所を設定して、話しやすい環境を整備している。
36 Ⅲ-1-1(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c	保護者アンケートや、意見箱にあった苦情などは、本社と相談しながら対応しているが、手順としては作成していない。職員で話し合い、環境改善や職員配置など迅速に行うことで保護者の信頼回復と職員の意識向上に繋げている。
Ⅲ-1-1(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37 Ⅲ-1-1(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c	職員に対し、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。日々の保育で起こったヒヤリハットはすぐに記入し、危険に気付く意識に繋げ、夕方保育が充実できた。リスクマネジメントに関する委員会は設置されていない。
38 Ⅲ-1-1(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。また、家族の感染症が分かったときは、拡大防止のため玄関で対応をしたり、早めのお知らせを掲示する等心掛けている。
39 Ⅲ-1-1(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c	年間計画を立てて避難訓練（火災・地震・不審者対応）を警察、消防署の協力を得て毎月実施している。災害発生時の子ども、保護者及び職員の安否確認の方法は決められているが、地域を巻き込んだ取り組みを考えていきたい。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40 Ⅲ-2-(1)-① 標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c	「入園のしおり」等で提供する福祉サービスについて、各年齢ごとの月間、年間の保育計画が文書化されている。
41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・○b・c	職員や保護者等からの意見や提案を取り入れて、定期的に検証し、必要な見直しをしているが十分でない。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	○a・b・c	子ども一人ひとりの発達や状況に応じ、保護者や様々な専門機関、小学校との連携を密にとり支援にあたっている。保護者との信頼関係の構築や専門機関への支援につながるよう働きかけている。
43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・○b・c	日々の保育、月間、年間と定期的に指導計画は評価・見直しが行われ継続的に保育の向上に繋げているが十分でない。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・○b・c	CCSシステムで統一された様式で保育の実施状況の記録が適切に行われ、本社がいつでも確認できる体制が出来ている。少人数の園なので、子ども全員の様子は全職員で把握し、保育に活かされている。
45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・○b・c	個人情報に記載してある資料等は鍵付きの書庫に保管している。入園時に個人情報取り扱いについての同意を得ている。記録の管理について、職員に対し教育や研修が行われている。

## 福祉サービス第三者評価結果（浜坂江津クローバー保育園） （付加基準一保育所版一）

※すべての評価項目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

### A-1 保育内容

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	a・b・c	保育所保育指針とクローバー保育園の理念に基づき、全体計画をはじめ各指導計画を作成している。その都度振り返りを行い、子どもの実態に沿った次の指導計画へと繋げている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	a・b・c	室内の環境は安全面・衛生面を考慮して整備され、子どもが心地よく過ごせる環境作りを目指している。特に生活リズムの異なる未満児は、保育者主導にならないようにしている。
3	a・b・c	面談時に、子どもの状態把握のための聞き取りを行い、一人ひとりに配慮した保育を行っている。支援が必要な子どもと保護者には専門機関と連携し、適切な援助をしている。
4	a・b・c	子どもが使いやすい動線や高さを考え、子どもの発達にあわせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
5	a・b・c	遊び道具を一緒に手作りし、子どもが自主的・自発的に遊びができるよう保育に活かしている。新しく砂場や連庭の設置により、園外活動も増え、のびのびとした保育活動が期待できる。
6	a・b・c	継続的な関わりが持てるよう担当制で保育している。個々の生活リズムや欲求に応じて、興味と関心のある遊びを取り入れた保育内容、方法に配慮している。例えば、手作りのマラカスや太鼓を使ってリズム遊びをしている。
7	a・b・c	子どもの欲求・興味をくみとり、満足感が得られる関わりをしている。新しくポートフォリオ（子どもたちの活動している写真の展示）を各保育室前に掲示することにより、保護者の保育の理解度も増し、保護者間の交流にも役立っている。
8	a・b・c	個々の好きな遊びの展開ができるよう工夫している。集団の中で自分の個性や力を発揮しながら、友だちと協力し、一つのことをやり遂げる遊びや活動も少しずつ取り入れている。
9	a・b・c	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、必要に応じて医療・各専門機関に相談や助言を受け、定期的に会議をもっている。保護者とも情報共有している。子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
10	a・b・c	保育時間の長い子どもに応じて環境を整え、保育者が変わる時は引き継ぎを適切に行っている。異年齢の子どもと一緒に過ごせる環境（遊具の選択・活動の見守り）にも配慮している。
11	a・b・c	園長は小学校主体の会議や行事に参加している。就学に向けて小学校と連携を図り、保護者・保育士間で情報共有している。来年度は、地域や学校の取り組みを参考に、就学移行にむけての指導計画を検討予定である。



A-1-(3) 健康管理			
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c	身体測定の実施、測定曲線の作成、保健だよりを発行し、保護者に情報を発信している。また、連絡帳や送迎時に家庭との連携を図っている。乳幼児突然死症候群を防止するために、年齢に応じて適切に観察し、視診表や朝礼ノートにより職員間で情報共有している。
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c	健康診断年2回、歯科検診年1回実施。結果は記録され、治療の必要な子どもに対しては保護者に連絡、受診を勧めている。
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師から指示を受け適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、入園時に診断書を提出してもらっている。食物アレルギーに対応するため、アレルギー食品（小麦粉・卵・牛乳）を使わない給食を提供している。定期的に食育だよりも発行している。
A-1-(4) 食事			
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・Ⓑ・c	調理サイドと保育サイドが食育会議を開催して献立の見直し・食事形態・菜園活動等について話し合っている。三歳以上児のクラスには食事に関心を持たせる様に別途工夫した献立表を各教室に掲示している。今年度予定していたクッキングが充分実施出来なかった。来年度に期待する。
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・Ⓑ・c	専属栄養士が献立を作成し、旬の食材・地産地消のメニューを提供し、三大アレルギー除去食を徹底している。衛生管理体制はマニュアルに基づき適切に行っている。栄養士や調理員が、食事の様子や子どもの話を聞くなどの機会を設けてはどうか。

## A-2 子育て支援

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・Ⓑ・c	連絡帳での情報交換及び登園降園時にも日々の様子を共有している。運動会・発表会・参観日など行事の折には、保育方針と共に子どもの状況を伝えている。個人懇談や保護者会を通し、さらに保護者への理解が深められるよう期待する。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c	入園前面談等に相談受付の対応職員や関係機関等の配置について情報提供をしている。適宜、個別面談を設定して対応しているが、十分とは言えない。
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c	子どもの心身の観察を職員間で情報共有し、早期発見に心がけている。保護者に対しては虐待防止のポスター掲示・家庭配布等啓発に努めている。児童虐待防止マニュアルを作成しているが、職員間への周知が十分とは言えない。

## A-3 保育の質の向上

評価項目	第三者評価結果	判断理由	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c	日々・毎月・期毎の自己評価をし、PDCAサイクルに基づき取り組んでいる。優先事項からその月の職員研修に取り入れて検討・改善している。園内の管理職会議（園長・副園長・主任）を行い、保育の質の改善に取り組み始めたところである。